

令和3年度（2021年度）

畑詰区・総会議案書

（期 日）令和3年4月18日（日）



畑詰公民館（2階ホール）

（総会次第は次頁参照）

総 会 次 第

1 第1号議案

- (1) 令和2年度 行事实施活動報告
- (2) 令和2年度 会計決算報告(一般会計・特別会計)
- (3) 令和2年度 会計監査報告

2 第2号議案

- (1) 令和3年度 (新)役員紹介・承認

3 第3号議案

- (1) 令和3年度 行事实施予定(案)
- (2) 令和3年度 会計予算(案)(一般会計・特別会計)

目 次

資料・ページ数

1	令和2年度	行事实施活動報告	P1
2	令和2年度	一般会計決算報告	P2~P3
3	令和2年度	特別会計決算報告	P4
4	令和2年度	会計監査報告	P5
5	令和3年度	行事实施予定(案)	P6
6	令和3年度	一般会計予算(案)	P7~P8
7	令和3年度	特別会計予算(案)	P4
8		畑詰区公民館運営に関する規程	P9P~11
9		畑詰区役員および各種団体名簿(案)	P12
10		畑詰区自主防災組織編成および任務分担表	P13
11	令和2年度	事業実施報告	P14~P16
12	令和3年度	事業計画(案)	P17~P18
13		人口動向・募金等報告書	P19

令和2年度 行事实施活動報告

(1) 文化活動

8月 1日	夏まつり 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
8月 22日	お楽しみ食堂 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
9月 21日	敬老の日(お祝い) 新型コロナで祝賀会は中止となりましたが、区のお祝い品は郵便受けに投函する方法でお渡しし、公民館玄関に市長メッセージとお花(胡蝶蘭)そして小学生の手書きのメッセージを飾りました。
12月 6日	餅つき大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
1月 10日	どんど焼き 新型コロナウイルス感染防止のため役員と消防団そして少数の関係者で実施。

(2) 環境美化活動

6月 19日	花いっぱい運動 菊輪公園にシニアクラブが花植えを実施。
7月 19日	(市)春のクリーンシティ大野城・環境美化 新型コロナウイルス感染防止のため自由参加とし自宅周辺の清掃を実施。 (計 114名参加)
11月 8日	(市)秋のクリーンシティ大野城・環境美化 新型コロナウイルス感染防止のためマスクを着用し、密に注意をしながら公園や道路の清掃を実施。 (計 144名参加)
11月 22日	花いっぱい運動 菊輪公園にシニアクラブが花植えを実施。

(3) 体育活動

5月 10日	(北コミ)ごもくお手玉大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
7月 5日	(北コミ)ユニカール大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
10月 25日	(区)グラウンドゴルフ大会 新型コロナウイルス感染防止のため中止。
11月 16日	(北地区)シニアごもくお手玉大会 北コミュニティセンターで行われ畑詰区から1チームが参加。

令和2年度畑詰区一般会計決算書(1)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

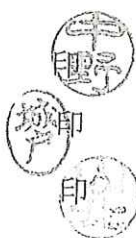
NO	大 項 目	No	項 目	2 年 度 予 算 額	2 年 度 決 算 額	決 算 と の 差 額	備 考
1	繰越金	1	繰越金	572,116	572,116	0	繰越金
2	区 費	1	一般区費	4,550,000	4,625,822	75,822	一般家庭区費(アパート・マンションを含む)
		2	事業所区費	920,000	886,330	△ 33,670	事業所区費(企業区費)
3	公民館指定管理者交付金	1	市交付金	5,372,773	5,372,773	0	新しいコミュニティづくり推進事業 ・地域リーダー育成事業 ・地域文庫育成事業 ・高齢者学級・文化伝承事業 ・公民館長活動費・副公民館長活動費 ・公民館開館運営促進事業 ・公民館・集会所維持事業 ・公民館機械警備・エレベーター保守管理等
4	憩いの家指定管理者交付金	1	老人憩いの家指定管理者交付金	94,000	94,723	723	憩いの家維持管理
5	地域活動統合補助金	1	地域活動統合補助金	581,500	581,500	0	環境美化推進事業 ・公園清掃推進事業 ・区事務推進事業 ・組活動支援事業 ・地域福祉推進事業 ・敬老の日記念行事推進事業 ・地域ゴミ減量化・分別推進事業 ・区会計事務推進事業
6	日赤募集交付金	1	日赤募集交付金	12,000	12,176	176	日赤社員募集交付金
7	福祉活動助成金	1	共同募金配分金	130,000	129,911	△ 89	地域福祉活動助成金(社会福祉協議会)
8	使用料	1	公民館使用料	130,000	115,650	△ 14,350	サークル・事業所使用料(エアコンを含) ・管理人電気及び水道使用料他
9	雑 収 入	1	コピー代・各種手数料	11,000	13,788	2,788	コピー使用料・手数料他
		2	貯金利息	30	32	2	
		3	ご芳志・寄付	250,000	3,000	△ 247,000	各行事のご芳志他(夏祭り等行事中止の為)
		4	その他・雑収入	175,000	268,714	93,714	企業募金推進費・青パト交付金・子供会通帳より一般会計へ戻入他
	合 計			12,798,419	12,676,535	△ 121,884	

(△ 減)

令和2年度会計収支決算について上記の通り報告します。 令和3年4月4日

監査の結果、上記の通り相違ありません。

区 長 中野 朝 文
副 区 長 城 戸 正 信
会 計 山 北 昇



会計監査
会計監査

城戸博春
染原真三



令和2年度畑詰区一般会計決算書(2)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位:円)

2. 支出の部

NO	大項目	No	項 目	2 年 度 予 算 額	2 年 度 決 算 額	予算との差額	備 考
1	会 議 費	1	会 議 費	80,000	21,621	△ 58,379	・隣組長・評議員会等(諸経費)/コロナ過の為総会等諸経費なし
		2	研 修 費	195,000	0	△ 195,000	・役員研修費(コロナの為中止)
2	環 境 費	1	環 境 美 化 活 動	85,000	113,884	28,884	・環境整備、美化・公園清掃費・清掃道具購入(剪定ハサミ・チェーンソー他)
		2	花 部 会	60,000	60,000	0	・花いっぱい運動(花植・花壇の草取等)(諸経費)
3	負 担 金	1	北コミュニティ運営費	65,000	65,000	0	・北コミュニティ運営委員会負担金
		2	区 長 会 ・ 副 区 長 会	70,000	70,000	0	・大野城市区長会・副区長会負担金
		3	市 ・ 防 犯 組 合	5,000	5,000	0	・大野城市安全安心まちづくり推進協議会会費
		4	消 防 団	167,120	167,120	0	・消防団第一分団負担金(均等割+世帯割)
		5	民生児童・更生保護協会	60,000	56,000	△ 4,000	・民生児童委員(会費・負担金・研修費)更生保護協会会費(10,000)
4	活 動 助 成 金	1	消 防 団 畑 詰 支 部	120,000	120,000	0	・消防団畑詰支部活動助成金
		2	高 齢 部 (シニアクラブ)	220,000	220,000	0	・シニアクラブ活動助成金
		3	女 性 部	120,000	120,000	0	・女性部活動助成金
		4	貸 出 文 庫	100,000	100,000	0	・貸出文庫(負担金を含む)・子育て支援(活動費 30,000)
		5	地 域 福 祉 推 進 委 員 会	483,299	459,911	△ 23,388	・見守り活動等地域福祉活動諸経費等 ・地域福祉活動助成金(市 50,000)(区 280,000)(社協 129,911)
		6	公 民 館 長 活 動 費 ・ 副 館 長 活 動 費	1,485,750	1,485,750	0	・公民館長活動費・副館長活動費・区会計活動費
		7	公 民 館 長 ・ 副 館 長 旅 費 及 び 管 理 活 動 費	56,250	56,250	0	・公民館長・副館長旅費及び管理活動費
		8	そ の 他 ・ 助 成 金	80,000	0	△ 80,000	・コロナ過の為大文字まつり交通費・青パト反省会等その他中止
5	公 民 館 事 業 費	1	敬 老 会	350,000	67,398	△ 282,602	・敬老会中止の為、敬老者へのお茶セットの配布
		2	夏 ま つ り	500,000	0	△ 500,000	・夏まつり中止
		3	体 育 費	150,000	0	△ 150,000	・北コミ・区の体育行事・各種大会・中止
		4	餅 つ き 大 会	70,000	0	△ 70,000	・餅つき大会中止
		5	ど ん ど 焼 き	50,000	10,460	△ 39,540	・どんと焼き縮小し関係者のみで実施
		6	そ の 他 ・ 公 民 館 事 業 費	200,000	0	△ 200,000	・新旧役員歓迎会・お楽しみ食堂等中止
6	公 民 館 (いこいの家) 維持管理費	1	公 民 館 電 気 料	460,000	432,954	△ 27,046	・電気代(電灯・電力) (憩いの家を含む)
		2	公 民 館 上 下 水 道 使 用 料	130,000	106,734	△ 23,266	・上下水道使用料 (憩いの家を含む)
		3	公 民 館 ガ ス 代	38,000	24,068	△ 13,932	・LPガス使用料(各種行事中止の為使用頻度減少)
		4	電 話 料	70,000	77,336	7,336	・電話使用料・光回線へ変更・ピンク電話撤去(次年度年間¥5,700費用負担なし)
		5	C A T V ・ N H K ・ 受 信 料	75,000	74,865	△ 135	・ケーブルテレビ・インターネット受信料・NHK受信料等
		6	コ ピ ー 機 リ ー ス ・ チ ャ ー ジ 料	380,000	282,592	△ 97,408	・コピー機リース料・コピー機チャージ料
		7	公 民 館 清 掃 費	70,000	26,279	△ 43,721	・モップリース代・公民館清掃用品、トイレ洗剤等・その他
		8	そ の 他 ・ 公 民 館 維 持 管 理 費	350,000	384,626	34,626	・エレベーター保守管理・公民館機械整備(玄関前防犯カメラを含む)・消防設備 0・AEDバッテリー交換・ホームページポスティング・その他
7	各 種 手 当	1	区 役 員 手 当	835,000	835,000	0	・区長(100,000)副区長(100,000)会計(150,000) ・評議員(40,000×10)会計監査(10,000×2) ・体育部長(40,000)体育副(20,000)令和2年度総会議案立会人(5,000)
		2	隣 組 長 手 当	240,000	240,000	0	・隣組長手当(20,000×12)
		3	管 理 人 手 当	720,000	720,000	0	・管理人手当(55,000×12)賞与(30,000×2)
		4	事 務 員 手 当	1,340,000	1,340,000	0	・事務員手当(100,000×12)賞与(40,000×2)交通費(5,000×12)
8	備 品 費	1	備 品 費	80,000	159,874	79,874	・事務所用パソコン・住宅ゼンリン地図(更新版)・シュレッダー(故障の為更新)・他
9	事 務 費	1	消 耗 品 費	80,000	69,024	△ 10,976	・コピー用紙・プリンター インク・その他事務用品
		2	印 刷 費	2,500	1,050	△ 1,450	・総会資料印刷・各種行事の印刷・その他
		3	手 教 料	15,000	10,369	△ 4,631	・口座振込手数料・切手等
10	交 際 費	1	交 際 費	150,000	11,000	△ 139,000	・NPO法人大野城会員・春日警察署少年補導員連絡会
		2	吊 問 費	50,000	45,000	△ 5,000	・香典代
11	特 別 会 計	1	特 別 会 計 繰 出 金	1,500,000	2,000,000	500,000	・特別会計(災害対策費)
12	募 金	1	募 金	220,000	113,100	△ 106,900	・日赤社資・社協会員・赤い羽根(区負担分を含む)/大文字タオル除く
13	維 持 費	1	水 路 維 持 管 理 費	320,000	320,000	0	・水路維持管理費(水利組合)
14	予 備 費	1	予 備 費	900,500	276,964	△ 623,536	・労災保険(事務員・区三役)・敬老会中止の為市へ返金(¥157,500)その他
15	繰 越 金	1	(次 年 度) 繰 越 金		1,927,306	1,927,306	
	合 計			12,798,419	12,676,535	△ 121,884	

(△ 減)

令和2年度畑詰区特別会計 決算書・令和3年度予算書(案)

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	備 考
繰越金	12,931,173	12,931,173	14,931,665	
特別会計積立金	1,200,000	2,000,000	1,200,000	一般会計より繰り入れ
貯金利息	500	492	500	
合 計	14,131,673	14,931,665	16,132,165	(筑紫農協山田支店)

(収入内訳)

定期貯金		5,000,000		(25年6月13日預入)
定期貯金			5,000,000	(令和3年6月預入予定)

2. 支出の部

項 目	2年度予算額	2年度決算額	3年度予算額	備 考
繰越金	14,131,673	14,931,665	16,132,165	
合 計	14,131,673	14,931,665	16,132,165	(筑紫農協山田支店)

次年度繰越金	14,931,665
--------	------------

令和2年度特別会計について上記の通り報告します。 令和3年4月4日

区 長 中 野 朝 文



監査の結果、上記の通り相違ありません。

副 区 長 城 戸 正 信



会計監査

城戸博泰



会 計 山 北 昇



会計監査

染原章三



会計監査報告

令和 2年 4月 1日より令和 3年 3月 31日までの決算について
会計監査を行った結果、諸帳簿、領収証、預金通帳、現金等に
ついて、正確であり、決算報告書に記載された金額に相違ない
ことを認めます。

令和 3年 4月 4日

会計監査

城戸博泰



会計監査

染原亨三



令和3年度行事予定表(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

四月	<p>11日 (日) (北コミ)総会 18日 (日) (区)畑話区総会 21日 (水) 役員および評議員会 23日 (金) 組長会 〈18日 地祿神社祭(厄払い)13:00～〉 (区費徴収月)</p>	八月	<p>4日 (水) 役員および評議員会 6日 (金) 組長会 7日 (土) (区)夏まつり 21日 (土) (区)お楽しみ食堂(予定) 22日 (日) (北コミ)御笠川フェス2021 (区費徴収月)</p>	十二月	<p>1日 (水) 役員および評議員会 3日 (金) 組長会 5日 (日) (区)餅つき大会 12日 (日) 公民館大掃除 (隣組長、各部委員、役員等) (区費徴収月)</p>
五月	<p>9日 (日) (北コミ)グラウンドゴルフ大会 12日 (水) 役員および評議員会 14日 (金) 組長会 23日 (日) (市)環境美化(公園・側溝清掃) (クリーンシティ大野城) 23日 (日) (区)防災訓練(予定) (日赤社資募金月)</p>	九月	<p>1日 (水) 役員および評議員会 3日 (金) 組長会 20日 (月) (祝)敬老の日 25日 (土) (市)おのおの大文字まつり(受火式) 26日 (日) (市)おのおの大文字まつり 〈12日 地祿神社祭(秋祭り)12:00～〉</p>	一月	<p>5日 (水) 役員および評議員会 7日 (金) 組長会 9日 (日) (区)どんど焼き 9日 (日) (市)消防団出初式 10日 (月・祝) (市)成人式 23日 (日) (北コミ)芸能・文化発表会</p>
六月	<p>2日 (水) 役員および評議員会 4日 (金) 組長会 (社会福祉協議会会員募金月)</p>	十月	<p>6日 (水) 役員および評議員会 8日 (金) 組長会 10日 (日) (北コミ)まどかれくすが祭 24日 (日) (区)体育行事(グラウンドゴルフ) 〈17日 地祿神社祭(宮座)12:00～〉 (赤い羽根募金月)</p>	二月	<p>2日 (水) 役員および評議員会 4日 (金) 組長会</p>
七月	<p>4日 (日) (北コミ)ユニバーサル大会 7日 (水) 役員および評議員会 9日 (金) 組長会 11日 (日) (北コミ)警察と地域との懇談会 18日 (日) (区)環境整備(公園・道路清掃) 〈11日 地祿神社祭(夏祭り)12:00～〉 (大文字タオル販売月)</p>	十一月	<p>7日 (日) (北コミ)御笠川フェスタ 10日 (水) 役員および評議員会 12日 (金) 組長会 12日 (金) (北コミ)番茶の会 14日 (日) (市)環境美化(公園・道路清掃) (クリーンシティ大野城) 27日 (土) (市)市民総ぐるみ防災訓練</p>	三月	<p>2日 (水) 役員および評議員会 4日 (金) 組長会 13日 (日) 評議員会(令和4年度計画案作成)</p>

令和3年度畑詰区一般会計予算書(1)(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 収入の部

(単位:円)

NO	大項目	No	項目	2年度 決算額	3年度 予算額	決算との 差額	備考
1	繰越金	1	繰越金	572,116	1,927,306	1,355,190	
2	区費	1	一般区費	4,625,822	4,500,000	△ 125,822	・一般家庭区費(アパート・マンションを含)
		2	事業所区費	886,330	900,000	13,670	・事業所区費(企業区費)
3	公民館指定管理者 交付金	1	市交付金	5,372,773	5,280,799	△ 91,974	・新しいコミュニティづくり推進事業 ・地域リーダー育成事業 ・地域文庫育成事業 ・高齢者学級・文化伝承事業 ・公民館長活動費・副公民館長活動費 ・公民館開館運営促進事業 ・公民館・集会所維持事業 ・公民館機械警備・エレベーター保守管理等
4	憩いの家 指定管理者交付金	1	老人憩いの家 指定管理者交付金	94,723	94,723	0	・憩いの家維持管理
5	地域活動 統合補助金	1	地域活動 統合補助金	581,500	641,200	59,700	・環境美化推進事業 ・区活動推進事業 ・区事務推進事業 ・組活動支援事業 ・地域福祉推進事業 ・敬老の日記念行事推進事業
6	日赤募集交付金	1	日赤募集交付金	12,176	12,000	△ 176	・日赤社員募集交付金
7	福祉活動助成金	1	共同募金配分金	129,911	130,000	89	・地域福祉活動助成金(社会福祉協議会)
8	使用料	1	公民館使用料	115,650	130,000	14,350	・サークル・事業所使用料(エアコンを含) ・管理人電気及び水道使用料他
9	雑収入	1	コピー代・各種 手数	13,788	10,000	△ 3,788	・コピー機使用料・手数料他
		2	貯金利息	32	30	△ 2	
		3	ご芳志・寄付	3,000	200,000	197,000	・各行事のご芳志他
		4	その他・雑収入	268,714	50,000	△ 218,714	・諸行事・公民館備品貸出他
	合 計			12,676,535	13,876,058	1,199,523	

(△ 減)

令和3年4月4日

区 長 中野 朝 文
副 区 長 城 戸 正 信
会 計 山 北 昇



令和3年度畑詰区一般会計予算書(2)(案)

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:円)

2. 支出の部

NO	大項目	No	項 目	2年度 決 算 額	3年度 予 算 額	予算との差額	備 考
1	会 議 費	1	会 議 費	21,621	80,000	58,379	・総会・監査・隣組長会等(諸経費)
		2	研 修 費	0	195,000	195,000	・役員研修費
2	環 境 費	1	環 境 美 化 活 動	113,884	85,000	△ 28,884	・環境整備・環境美化・公園清掃費等(諸経費)
		2	花 部 会	60,000	60,000	0	・花いっぱい運動(花植・花壇の草取等)(諸経費)
3	負 担 金	1	北コミュニティ運営費	65,000	65,000	0	・北コミュニティ運営委員会負担金
		2	区 長 会 ・ 副 区 長 会	70,000	70,000	0	・大野城市区長会・副区長会負担金
		3	市 ・ 防 犯 組 合	5,000	5,000	0	・大野城市安全安心まちづくり推進協議会会費
		4	消 防 団	167,120	0	△ 167,120	・令和2年度消防団第一分団負担金を令和3年度に繰り越しの為
		5	民生児童・更生保護協会	56,000	60,000	4,000	・民生児童委員(会費・負担金・研修費)更生保護協会会費(10,000)
4	活 動 助 成 金	1	消 防 団 畑 詰 支 部	120,000	120,000	0	・消防団畑詰支部活動助成金
		2	高 齢 部 (シニアクラブ)	220,000	220,000	0	・シニアクラブ活動助成金
		3	女 性 部	120,000	120,000	0	・女性部活動助成金
		4	貸 出 文 庫	100,000	100,000	0	・貸出文庫(負担金)
		5	地域福祉推進委員会	459,911	489,911	30,000	・ミニデイ・見守り活動等地域福祉活動諸経費等 ・地域福祉活動助成金(市50,000・区310,000・社協129,911)
		6	公民館長活動費・副館長活動費 ・区会計活動費	1,485,750	1,485,750	0	・公民館長活動費(922,500)・副館長活動費(461,250)・区会計活動費(102,000)
		7	公民館長・副館長 旅費及び管理活動費	56,250	56,250	0	・公民館長・副公民館長旅費及び管理活動費
		8	そ の 他 ・ 活 動 助 成 金	0	80,000	80,000	・消防団年末夜警・青バト交通費・大文字まつり交通費他
5	公 民 館 事 業 費	1	敬 老 会	67,398	350,000	282,602	・敬老の日(敬老会の弁当・諸費用)・行事推進交付金(市217,200)
		2	夏 ま つ り	0	500,000	500,000	・夏まつり景品・夏まつり商品等(食材を含む)
		3	体 育 費	0	150,000	150,000	・北コミ・区の体育行事・各種大会・仲畑中央公園グランド使用料等
		4	餅 つ き 大 会	0	70,000	70,000	・餅つき用食材、道具
		5	ど ん ど 焼 き	10,460	50,000	39,540	・正月しめ縄・どんと焼き炊き出し用食材
		6	そ の 他 ・ 公 民 館 事 業 費	0	200,000	200,000	・新旧役員歓迎会・その他公民館活動事業費
6	公 民 館 (いこいの家) 維持管理費	1	公 民 館 電 気 料	432,954	460,000	27,046	・電気代(電灯・電力) (憩いの家を含む)
		2	公 民 館 上 下 水 道 使 用 料	106,734	130,000	23,266	・上下水道使用料 (憩いの家を含む)
		3	公 民 館 ガ ス 代	24,068	38,000	13,932	・LPガス使用料
		4	電 話 料	77,336	70,000	△ 7,336	・電話使用料
		5	CATV・NHK・受信料	74,865	75,000	135	・ケーブルテレビ・インターネット受信料・NHK受信料等
		6	コピー機リース・チャージ料	282,592	380,000	97,408	・コピー機リース料・コピー機チャージ料
		7	公 民 館 清 掃 費	26,279	50,000	23,721	・モップリース代・公民館清掃、トイレ洗剤等
		8	そ の 他 ・ 公 民 館 維 持 管 理 費	384,626	360,000	△ 24,626	・エレベーター保守管理・公民館機械警備(玄関前防犯カメラを含む)・その他
7	各 種 手 当	1	区 役 員 手 当	835,000	875,000	40,000	・区長(100,000)副区長(100,000)会計(150,000) ・評議員(40,000×10)会計監査(10,000×2) ・体育部長(40,000)体育副(20,000)総会議長(5,000) ・少年相談委員(40,000)
		2	隣 組 長 手 当	240,000	240,000	0	・隣組長手当(20,000×12)
		3	管 理 人 手 当	720,000	720,000	0	・管理人手当(55,000×12)賞与(30,000×2)
		4	事 務 員 手 当	1,340,000	1,340,000	0	・事務員手当(100,000×12)賞与(40,000×2)交通費(5,000×12)
8	備 品 費	1	備 品 費	159,874	180,000	20,126	・公民館備品購入・憩いの家会議テーブル
9	事 務 費	1	消 耗 品 費	69,024	80,000	10,976	・コピー用紙・プリンターインク・その他(事務用品)
		2	印 刷 費	1,050	2,500	1,450	・総会資料印刷・各種行事の印刷・その他
		3	手 数 料	10,369	15,000	4,631	・口座振込手数料・切手等
10	交 際 費	1	交 際 費	11,000	150,000	139,000	・小中学校の入学式・卒業式・区長会・副区長会・北コミ・消防団等
		2	弔 問 費	45,000	50,000	5,000	・香典代
11	特 別 会 計	1	特 別 会 計 繰 出 金	2,000,000	1,200,000	△ 800,000	・特別会計(災害対策費)
12	募 金	1	募 金	113,100	220,000	106,900	・日赤社資・社協会員・大文字タオル・赤い羽根(区負担分を含む)
13	維 持 費	1	水 路 維 持 管 理 費	320,000	320,000	0	・水路維持管理費(水利組合)
14	予 備 費	1	予 備 費	276,964	2,308,647	2,031,683	・コロナ対策還元(ゴミ袋配布、隣組、事業所)労災保険(事務員・区三役)
15	繰 越 金	1	(次年度)繰越金	1,927,306		△ 1,927,306	
	合 計			12,676,535	13,876,058	1,199,523	

(△ 減)

公民館運営に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、大野城市公民館等設置条例(以下「条例」という。)における畑詰公民館(以下「公民館」という。)の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1)利用料 部屋代および冷暖房費をいう。
- (2)区民団体 区民の割合が3分の2以上の団体または区費を納めている企業をいう。

(利用時間)

第3条 公民館の利用時間は9時から21時までとする。

期 間	午 前	午 後	夜 間
4月～3月	9:00～12:00	13:00～17:00	17:00～21:00

2 公民館長は特別な事情があると認める場合は、前項の利用時間を変更することができる。

(休館日)

第4条 公民館の休館日は次のとおりとする。

- (1)毎週月曜日および毎月の第3日曜日
- (2)国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3)夏季休暇(盆休み)
- (4)年末年始休暇

2 公民館長は必要があると認める場合は休館日を取り消し、また、臨時の休館日を定めることができる。

(利用料)

第5条 利用料は別表1に定める額とする。

(区の付属機関および隣組の使用)

第6条 区の付属機関および隣組が使用する場合は無料とする。

(利用料の減免)

第7条

- 1 別表2に掲げる理由により使用する場合は、利用料を全額免除とする。
- 2 別表3に掲げる理由により使用する場合は、部屋代を全額免除とする。

(備品等貸出し料)

第8条 備品等貸出し料は別表4に定める額とする。

第9条

- 1 公民館施設を使用とする者は、あらかじめ公民館長の許可を受けなければならない。
- 2 公民館長は前項の許可をする場合において、公民館施設の管理上必要があると認めるときは条件を付することができる。

(使用許可の制限)

第10条 公民館長は次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1)公の秩序を乱し、または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (2)施設または付属設備を破損し、または滅失するおそれがあると認められるとき。
- (3)専ら営利を目的としていると認められたとき。
- (4)その他、公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(使用許可の取消し等)

第11条 公民館長は使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、使用の許可を取り消し、またはその効力を停止し、若しくは条件を変更することができる。

- (1)この規程に違反したとき。
- (2)許可の条件に違反したとき。
- (3)虚偽その他不正な手段により許可を受けたとき。
- (4)その他公民館施設の管理運営上支障があると認められたとき。

(損害賠償)

第12条 使用者がその責めに帰すべき事由により施設若しくは付属施設を破損し、または滅失させたときは、これを原状に復し、またはその損害を賠償しなければならない。

(使用者の義務)

第13条

- 1 使用者は使用に当たっては公民館長の指示に従わなければならない。
- 2 使用者は施設等の使用が終わったときは、公民館長の指示に従い清掃および整理整頓をしなければならない。

(利用料金の還付)

第14条 条例第14条第4項ただし書きに規定する規則で定める事由とは、次の各号のいずれかに該当する場合をいう。

- (1)災害その他使用者の責によらない事由により使用できなくなったとき。
- (2)使用許可を公民館長の都合により取消したとき。
- (3)その他公民館長が必要と認めたとき。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか公民館の利用に関し必要な事由は公民館長が別に定める。

附 則 この規程は平成26年4月1日から適用する。

別表 1

公民館利用料(1時間あたり)

(平成26年4月1日改定)

	区民団体(1時間あたり)		区民外の団体	
	部屋代	冷暖房費	部屋代	冷暖房費
集会室	610 円	510 円	920 円	510 円
調理室	510 円	300 円	720 円	300 円
学習室	410 円	300 円	610 円	300 円
和室	410 円	300 円	610 円	300 円
保育室	410 円	300 円	610 円	300 円

※ 調理室の部屋代はガス代および調理に必要な備品などの料金を含む。

※ 憩いの家は一律、部屋代410円、冷暖房費300円とする。(管轄が長寿支援課のため)

別表 2

利用料 全額免除

	使用目的
1	区の執行部が使用するとき。
2	区の行事として使用するとき。
3	区の主催する講座、講演、その他これに類する集会で公益に資すると公民館長が認めたとき。

別表 3

部屋代 全額免除

	使用目的
1	区が必要また特別な理由があると認めたとき。
2	区の各種団体が使用するとき。
3	その他公民館長が認めたとき。

別表 4

備品貸出料金表(1日/料金)

品名	個数	金額	品名	個数	金額
高机	1 台	200 円	座布団	1 枚	50 円
座卓	1 台	150 円	テント	1 張	1,000 円
椅子	1 脚	100 円			

令和3年度 畑詰区役員及び各団体等名簿

令和3年4月10日

役職	氏名	組
区長	中野 朝文	5
副区長	城戸 正信	9
会計	山北 昇	1
評議員	染原 孝亨	1
評議員	吉田 将則	1
評議員	城戸 章	3
評議員	川野 剛	3
評議員	安部 巖	7
評議員	城戸 哲美	8
評議員	染原 清雄	8
評議員	小谷 広幸	8
評議員	城戸 剛	8
評議員	釋 建治	9
1組長	染原 豊	1
2組長	山下 ひとみ	2
3組長	宮田 友栄	3
3-1組長	江口 友子	3-1
4組長	那波 ひろみ	4
5組長	山下 和子	5
6組長	城戸 和美	6
7組長	横山 泉	7
7-1組長		7-1
8組長	安部 あつ子	8
9組長	内田 昭代	9
10組長	片山 和代	10

新任

新任

役職	氏名	組
会計監査	城戸 博泰	7
会計監査	染原 章三	1
体育部長	染原 伸俊	3
体育副部長	染原 豊	1

民生委員	安部 あつ子	8
民生委員	吉田 順子	1
福祉委員長	城戸 ひとみ	2
(任期:令和3年5月末)		
少年相談委員	渋田 秀美	7

* 印は区長推薦による委員

シニア(ク)会長	染原 章三	1
消防団支部長	安部 敦	1
交通安全委員	蘇木 和義	1
交通安全委員	伊藤 徳一	1
貸出文庫	山北 昇	1
農事組合長	安部 敏行	8
水利組合長	安部 薫	1

公民館		
事務員	江藤 志乃	
管理人	児玉 親宣	5

令和3年度 畑詰区自主防災組織編成および任務分担表

区防災本部	会 長	中野 朝文
	副 会 長	城戸 正信
	会 計・記 録	山北 昇

組 織	編 成	任 務
(総括班長)	○ 城戸 正信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各班の事項を把握・統括し、指揮、監督する
情報班 (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山北 昇(記録) ○ 城戸 章 ・ シニア(ク)会長 ・ 会計監査(2名) ・ 事務員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害や被害状況の収集や把握 ・ 各班の活動内容を収集すると共に会長・副会長に情報を逐次伝達する。 ・ 「市の災害対策本部」と連携を図り、負傷者の搬送や物資の配給の手配を行う
初期対応班 (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 城戸 哲美 ○ 染原 清雄 ○ 城戸 剛 ・ 管理人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所である公民館の安全確認を行う ・ 公民館で避難者の受入準備を行う ・ 避難者の受入・受付 ・ 避難者名簿の整理と貼り出し (貼り出しは本人の了承を得る)
避難者対策班 (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 釋 建治 ○ 染原 伸俊 ○ 川野 剛 ○ 少年相談員(洪田秀美) ・ 体育部(染原 豊) ・ 消防団員(数名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災資材等の準備を行う ・ 「救出救護班」と連携して区内(町内)を巡回して負傷者の救出・救護を行う
救出救護班 (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 安部 巖 ○ 吉田 将則 ○ 消防団支部長(安部 敦) ・ 消防団員(数名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者の救出・救護を行う ・ 区防災本部と連携して「医療機関」へ連絡。 必要に応じて「防災機関」へ出動要請を行う ・ 「避難者対策班」と連携して区内(町内)を巡回して負傷者の救出・救護を行う
避難者誘導班 (班 長) (班 長) (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小谷 広幸 (1丁目) (畑詰公園) ○ 安部 巖 (2丁目) (菊輪公園) ○ 染原 孝亨 (3丁目) (御笠川公園) ・ 組 長(12名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逃げタオル後に一時避難所(公園)へ誘導する (組長は環境美化と同じ公園に組を誘導する) ・ 「組長」は組の逃げタオルを確認し、組員を点呼後に「班長」に報告する ・ 「班長」は「組長」より逃げタオル数の報告後に「区防災本部」に連絡する ・ その後「班長」は組毎に「公民館」に誘導する
給食給水班 (班 長)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉委員 ○ 民生委員(2名) ・ 女性部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料(防災食)の受入準備を行う ・ 飲料水(お茶)の確保をする ・ 避難者(参加者を含む)へ配給・配布を行う (新型コロナで食料の調理は行わない見込み)
小学校 (区より2名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 釋 建治 ○ 染原 孝亨 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校からの要請に応じて災害時避難所である「御笠の森小学校」で運営・支援を行う

※ 令和2年度は新型コロナで小学校との連携はありませんでした。

令和2年度 各種事業実施報告

1. 公民館事業

- (1) 地域交流活動として地域のボランティアの方に小中学校の行事や地域の行事の参加をお願いしています。また、小中学校や企業の方に区の行事の参加・協力をお願いしています。

1. (北コミ)ごもくお手玉大会	【新型コロナで中止】	(令2年5月)
2. (御笠の森小学校)学童農園の田植え	【新型コロナで参加不要】	(令2年6月)
3. (北コミ)花いっぱい運動	【役員 参加】	(令2年6月)
4. (北コミ)ユニカール大会	【新型コロナで中止】	(令2年7月)
5. (区)夏まつり	【新型コロナで中止】	(令2年8月)
6. (区)お楽しみ食堂	【新型コロナで中止】	(令2年8月)
7. (区)敬老祝賀会	【新型コロナで中止】	(令2年9月)
8. (市)おおの山城大文字まつり	【令和3年度に延期】	(令2年9月)
9. (北コミ)まどかれくスポ祭	【新型コロナで中止】	(令2年10月)
10. (御笠の森小学校)学童農園の稲刈り	【役員 参加】	(令2年10月)
11. (区)体育行事(グラウンドゴルフ)	【新型コロナで中止】	(令2年10月)
12. (北コミ)シニアクラブごもくお手玉大会	【1チーム参加】	(令2年11月)
13. (区)餅つき大会	【新型コロナで中止】	(令2年12月)
14. (御笠の森小学校)しめ縄づくり	【新型コロナで参加不要】	(令2年12月)
15. (区)どんど焼き	【縮小して開催】	(令3年1月)
16. (北コミ)北地区芸能文化発表会	【文化発表会のみ開催】	(令3年1月)
17. (御笠の森小学校)ふれあい昔遊び	【新型コロナで中止】	(令3年2月)

(2) 市民公益活動促進プラットフォーム事業 (共働のまち大野城)

- 令和元年より市民公益活動促進プラットフォーム事業を導入しましたのでご協力をお願いします。
 - ・ 総合ポータルサイトにより、市内で行われている公益活動の情報を集約し、一元的に提供することで活動全体の「見える化」を実現します。
(市全体で行われている活動を把握できます。)
 - ・ ポイント制度「まどかぶらっと」により市民の参加を後押しするとともに、励みや、やりがいを出し活動の活性化につなげます。
 - ・ 公益活動団体が自由に参加できる連絡会議を設置し、情報提供や相互連携を強化します。
 - ・ 区の行事などのボランティアとして参加する方は1回につき1ポイント付与し、貯まったポイントで商品と交換できます。(事前に「まどかぶらっと」の登録が必要です。)
 - ・ 「まどかぶらっと」の登録手続きは各コミュニティセンターで行っています。
- ※ ポイント付与の例: 環境美化への参加・夏まつりの準備や片付けなど。
- ※ 賞品の交換例: 指定ゴミ袋・大野城商工会商品券など。
(ポイント数により交換商品は異なります。)
- ※ 詳細には市のホームページや公民館の資料を閲覧ください。

(3) 青色パトロールによる防犯活動

- 北地区管内では学校の下校時間にあわせて子供の見守りを中心に地域の防犯活動を行っております。また、活動中には放置自転車の処理、道路陥没などの発見にも努めています。

(畑詰区) 令和2年度 21回実施。12名が参加しています。

- ※ 青パトに乗務される方を募集しています。
男女や年齢は問いません。また、ボランティアです。

(4) 春休み・夏休み・冬休みの夜間巡回パトロールによる防犯活動

- 北地区では子どもの長期休みに応じて、少年指導員や少年相談員を中心として区の役員や保護者などと連携して夜間巡回で防犯活動を行っています。

(5) 畑詰区や北地区(公民館周辺を含む)の不審者・不審物などの防犯活動

- 市や春日署などと情報交換を行い対策をしており、地域の皆さまには回覧などで情報発信や注意の呼びかけを行っています。

(6) 災害時に備えて防災活動

- 災害が起きた時に必要な助けや支援には「自助」「共助」「公助」の3つがありますが、その中でも隣近所にお住いの人々や地域ぐるみで協力して自分自身の身を守る「共助」が防災の要になります。

災害時の被害を防ぐ、または軽減することができるように日頃から防災活動に努めています。

- ※ 基本として年2回、防犯・防災訓練を行っています。
(区の防災訓練や市民総ぐるみ防災訓練および北コミの防災訓練などを含みます。)

1. (区)畑詰区防災訓練 【新型コロナで中止】
2. (市)市民総ぐるみ防災訓練 【役員参加】 (令2年11月)
(新型コロナのためモデル区で実施したので畑詰区としては行いませんでした。)

(7) 公民館の維持管理や安全点検

- 公民館活動が機能的かつ効率的に行われるよう適正な管理を行い、公民館利用者に安全で快適な環境を提供するために点検し改善や改修をしています。

1. 警報設備・防犯カメラの定期点検 ((株)にしけい) (毎月1回)
2. エレベーターの定期点検 (SECエレベーター(株)) (令2年6月)
3. エレベーターの基板取替え工事 (SECエレベーター(株)) (令2年7月)
4. 消防用設備の保守点検 (交和消防設備(株)) (令2年8月)
5. 2階非常口案内の蛍光灯取替 (役員で取替) (令2年8月)
6. AEDバッテリー交換 ((株)つくしメディカル) (令2年9月)
7. エレベーターの定期点検 (SECエレベーター(株)) (令2年12月)
8. 光電話工事(事務所) (NTT工事) (令2年12月)
9. 消防用設備の保守点検 (交和消防設備(株)) (令3年2月)
10. エレベーターの故障修理 (SECエレベーター(株)) (令3年3月)

(8) その他

1. シュレッダー購入 (故障のため) (事務所用)
2. ノートパソコン (事務所用)
3. チェーンソー購入 (環境整備用)
4. 剪定バサミー式購入 (環境整備用)

2. 土木・水路・道路・公園事業

- (1) 地域住民の皆さまを犯罪や災害や事故などから守り、安心して快適に暮らせるように市と連携して取り組んでいます。

市道の改良工事を継続して依頼しておりますが、市の現地調査により、必要性や緊急性を考慮した上で決定されます。

街灯・道路・公園の整備や修理などのご相談やご要望は公民館までご連絡ください。

1. 仲畑1丁目付近の御笠川沿いのT字路に両面ミラーを設置依頼・完了 (令2年6月)
2. 畑詰公園付近の水路と道路の自然樹木の切断と環境整備依頼・完了 (令2年7月)
3. 御笠川公園付近の道路陥没の補修依頼・完了 (令2年11月)
4. 仲畑2丁目の御笠川沿いの防犯灯の点検や電球交換依頼・完了 (令2年12月)
5. 仲畑3丁目および4丁目の不燃物置場の新設依頼・完了 (令3年1月)
6. 御笠川公園・畑詰公園・仲畑中央公園の遊具の設置・完了 (令3年2月)

3. 環境美化事業

- (1) 地域の環境美化や保全活動としての清掃活動・不法投棄の処理や防止・ゴミ置場の改善などの取り組みを行っています。

1. 御笠川河川敷と堤防の草刈り年3回要望・実施
○畑詰橋から下流の金の隈井堰までの河川敷草刈り (県那珂土木事務所)
○畑詰橋から下流の金の隈井堰までの民家側の河川敷草刈り (市建築管理課)
2. 畑詰公園全域の草刈り依頼・完了 (市公園街路課) (令2年4月)
3. 畑詰公園付近に猫エサやりの啓発看板設置 (畑詰区) (令2年6月)
4. (区)春の花いっぱい運動 (シニアクラブ) (令2年6月)
5. (市)春のクリーンシティ大野城・環境美化 (令2年7月)
(新型コロナのため自由参加とし自宅周辺の清掃活動)(役員・区民 参加)
6. 畑詰公園にタバコのポイ捨て禁止看板設置 (畑詰区) (令2年7月)
7. (区)秋の花いっぱい運動 (シニアクラブ) (令2年11月)
8. 御笠川公園に犬のフン啓発看板設置 (畑詰区) (令2年11月)
9. (市)秋のクリーンシティ大野城・環境美化 (令2年11月)
(新型コロナのためマスク着用での清掃活動)(役員・区民・AGC・市職員 参加)

4. 畑詰区子育て支援

○「親子でほっとする交流を」をテーマに毎週木曜日に「はたづめっ子」というタイトルで0歳から就学前の乳幼児を対象に公民館を開放しています。

- 1 講師を招いて親子で楽しめる歌や遊びを紹介する「出前講座」を実施しています。

(令和2年度) 10月・11月・12月 年3回実施 (計 20名参加)

(利用者数) 計 97名

(令和2年度は新型コロナのため公民館の休館日が多かったので「はたづめっ子」の開催日が少なかった。)

5. その他

○ 御笠の森小学校・御陵中学校の生徒の皆さまと地域との交流について

令和2年度は新型コロナのため御笠の森小学校や御陵中学校の生徒の皆さまと夏まつりや餅つきなどの交流ができずに寂しい思いをしましたが、令和3年度に希望を持って皆さまと交流を行いたいと願っています。

令和3年度 事業計画(案)

「区民相互の親和や生活の向上および福祉の増進を図り、区や市の発展に寄与する」ことを方針に今年度も事業や活動を行います。

また市の講習会などで区の役員も公民館事業や地域活動に理解を深め、そしてコミュニティの役割と地域活動の整合統合を図り、活気のある住みやすい地域作りを皆さまと共に目指します。

1. 公民館事業

- 評議員会（原則 毎月第1水曜日） ○ 組長会（原則 毎月第1金曜日）
 - ・ 評議員会では行事や地域活動などの話し合いを行います。
 - ・ 組長会では行事や活動などの連絡を行い、隣組の回覧文書を依頼しています。

2. 新型コロナウイルス対策

- 新型コロナウイルス対策として、各ご家庭および事業所にゴミ袋の配布を予定しています。

3. 令和3年度行事予定

- | | |
|--------------------------|----------|
| 1. (北コミ)グラウンドゴルフ大会 | (令3年5月) |
| 2. (市)春のクリーンシティ大野城・環境美化 | (令3年5月) |
| 3. (御笠の森小学校)学童農園の田植え | (令3年6月) |
| 4. (北コミ)花いっぱい運動 | (令3年6月) |
| 5. (北コミ)ユニカール大会 | (令3年7月) |
| 6. (区)環境整備 | (令3年7月) |
| 7. (区)夏まつり | (令3年8月) |
| 8. (区)お楽しみ食堂 | (令3年8月) |
| 9. (北コミ)御笠川フェス2021 | (令3年8月) |
| 10. (区)敬老祝賀会 | (令3年9月) |
| 11. (市)おおの山城大文字まつり | (令3年9月) |
| 12. (北コミ)まどかれくスポ祭 | (令3年10月) |
| 13. (御笠の森小学校)学童農園の稲刈り | (令3年10月) |
| 14. (区)体育行事(グラウンドゴルフ) | (令3年10月) |
| 15. (北コミ)御笠川フェスタ | (令3年11月) |
| 16. (北コミ)番茶の会 | (令3年11月) |
| 17. (市)秋のクリーンシティ大野城・環境美化 | (令3年11月) |
| 18. (市)市民総ぐるみ防災訓練 | (令3年11月) |
| 19. (区)餅つき大会 | (令3年12月) |
| 20. (区)どんど焼き | (令4年1月) |
| 21. (市)消防団出初式 | (令4年1月) |
| 22. (北コミ)芸能・文化発表会 | (令4年1月) |

※ 御笠の森小学校・御陵中学校の行事などにも参加します。

※ 行事の日程などは変更になる場合があります。

4. 公民館施設の安全管理

- | | |
|--------------------|--------|
| 1. 警報設備・防犯カメラの定期点検 | (毎月1回) |
| 2. エレベーターの定期点検 | (年 2回) |
| 3. 消防用設備の保守点検 | (年 2回) |
| 4. 災害用備蓄品の物資や用具の増強 | (随時購入) |

5. 防犯・防災活動

1. 青色パトロール車により北地区管内の学校の下校時間にあわせて子供の見守りを中心に12名で防犯活動を行っています。
2. 見送り隊の継続、交通安全委員による巡回および少年指導員との連携を図り、防犯活動を行っています。
3. 年に2回の防災訓練を行います。(5月・11月予定)
4. 公民館屋内と屋外に安全対策として防犯カメラ(計2台)を設置しており、屋外カメラは道路も写っており、通学する児童の安全にも役立っています。

6. 福祉事業

1. 畑詰区、民生委員、福祉推進委員との連携を図り、地域住民の状況を把握。
2. ボランティアによる高齢者・独居老人の見守りの継続。
3. 高齢者向けの健康講座・ミニデイ・バスハイク開催(年4回)
4. 子供と高齢者を中心に地域交流と見守り活動を兼ねた子ども食堂開催(年1回)
5. 子育て支援「はたづめっ子」拡大の充実を図ります。(毎月第4木曜日開催)
6. 講師を招いての「地域で子育て」指導員派遣事業(旧出前講座)の実施(年4回)
※令和2年度より子育て支援「はたづめっ子」は福祉推進委員会が引継ぎ、毎月第4木曜日に実施。それ以外の木曜日はフリースペースとして2階和室を開放しています。

7. 土木・水路・道路・公園事業

1. 区内の公園整備や草刈りの要望や実施
2. 防犯灯や街路灯の交換や修理
3. 区内の側溝の蓋かけ
4. 区内の道路の点検や補修
5. 区内の市道の改良工事の要望 (令和3年～令和5年まで申請中)

8. 環境美化活動・リサイクル事業(古紙回収)

1. 御笠川河川敷の草刈り 県那珂土木(2回)と市役所(1回)に依頼 (年3回予定)
2. 花いっぱい運動 シニアクラブにご協力をお願いしております。(年2回予定)
3. (市)クリーンシティ大野城 皆さまにご協力をお願いいたします。(年2回予定)
4. (区)環境整備 皆さまにご協力をお願いいたします。(年1回予定)

○ (市)クリーンシティ大野城と(区)環境整備は3公園(御笠川公園・畑詰公園・菊輪公園)の清掃や草刈りをお願いいたします。)

5. リサイクル倉庫(古紙回収倉庫)はシニアクラブに管理・運営をお願いいたします。
6. 不燃物置き場などの新設や撤去のご希望があれば公民館までご連絡ください。
7. 不法投棄などの警告看板の設置のご希望があれば公民館までご連絡ください。
8. 犬のフン・ネコのエサやりなどの啓発看板の設置のご希望があれば公民館までご連絡ください。

9. その他

- 道路や公園・防犯灯などの修理やご要望がありましたら公民館までご連絡ください。

畑詰区の人口動向

年	世帯数	%	人 口		
			男 性	女 性	計
平24年1月末	665	100	726	645	1371
平25年1月末	646	97	707	635	1342
平26年1月末	662	99	719	645	1364
平27年1月末	672	101	711	638	1349
平28年1月末	715	107	763	685	1448
平29年1月末	721	108	755	676	1431
平30年1月末	720	108	783	651	1434
令元年1月末	732	110	787	656	1443
令 2年1月末	754	113	797	650	1447
令 3年1月末	801	120	820	671	1491

※ 平成24年1月末を100としたときの世帯率

令和2年度畑詰区募金等報告書

募金月		1口/円	令1年度	令2年度	前年度差
5月	日本赤十字社社資	500	81,000	89,500	8,500
6月	社会福祉協議会会員	500	94,500	99,000	4,500
8月	大文字タオル	400	159,600	122,000	△37,600
11月	赤い羽根共同募金(戸別)	700	133,100	113,100	△20,000
12月	赤い羽根共同募金(企業)	※	118,000	116,000	△2,000

※赤い羽根共同募金の企業名は社協だより令和3年2月1日発行(第179号)に掲載。

※令和2年度の大文字まつりは新型コロナで令和3年度に延期になりましたので、令和2年度の大文字タオル代は区での預り金の金額となります。また、預り金は令和3年度に「おおの山城大文字まつり委員会」に納めます。(大文字タオル代には未収金の隣組があります。)

※ご協力誠にありがとうございました。今後ともご理解ご協力をお願い申し上げます。

